

お知らせ《information》

むつ小川原地域・産業振興財団から助成事業募集のお知らせ

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は平成元年の設立以来、県内各地の産業振興や地域づくりの取り組みに対し、幅広く支援しています。本財団では、平成25年度の助成事業を次のとおり募集しています。

○募集事業名：平成25年度プロジェクト支援助成事業

○対象事業：地域の活性化及び産業の育成・振興を図る①人材育成 ②技術開発 ③商品開発 ④市場・販路開拓
⑤観光開発 ⑥環境整備 ⑦スポーツ・文化交流などの事業です。

○助成金：事業費の5分の4以内

○助成対象団体：県内の市町村、産業団体、地域づくりグループ・組織など

○募集期間：平成24年9月1日～10月31日（必着） 【採択の可否：平成25年2月下旬通知】

○応募方法等：事業実施要望書に事業計画等を添えて申し込んでください。要望書の様式等については、東通村役場経営企画課または財団にご相談ください。また、概要についてはホームページでご覧になれます。

<お問い合わせ・応募先>

〒030-0861 青森市長島2-10-4（ヤマウチビル7F） 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
☎017-773-6222 FAX017-773-6245 URL <http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>

「法の日司法書士法律相談会」(無料)

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて（多重債務・相続・登記・成年後見・裁判所提出書類作成等）司法書士が無料で相談に応じます。下記のとおり面談での相談に応じますので、お気軽にお尋ねください。

■むつ会場

◇日時 平成24年10月5日（金） 午後5時～午後8時（面談相談）

◇場所 むつ来さまい館 2階会議室（〒035-0034 むつ市田名部町10-1）

■青森県司法書士会総合相談センター相談

◇日時 10月1日（月）～4日（木） 午後5時～午後8時（面談相談及び電話相談）

◇場所 青森県司法書士会館（〒030-0861 青森市長島3-5-16）

◇電話番号 ☎0120-940-230

上記期間内は司法書士が常駐しますので、面談相談も対応いたしますが、ご希望の方は事前にご予約いただけるとお待たせせずに済みます。

なお、相談は無料ですが、具体的な手続が必要となる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記相談日以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-940-230）へご連絡いただくと、相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

<お問い合わせ先>

〒030-0861 青森市長島3-5-16 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

「全国一斉！法務局休日相談所」開設のお知らせ

登記、土地の境界、相続、遺言、近所とのトラブル、セクハラ、子どものいじめや虐待、その他困っている問題があればお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◇日時 平成24年9月23日（日） 午前10時～午後4時 ※予約不要

◇場所 青森地方法務局むつ支局（下北合同庁舎 3階会議室）

◇相談担当者 法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

<お問い合わせ先>

青森地方法務局むつ支局 ☎0175-23-3202